

令和5年度くまもと西部薬局無菌調剤室の共同利用に必要な研修会について

(一社)熊本市薬剤師会 会長 丸目 新一
無菌調剤室運営委員会委員長 西山 昌吾

地域連携薬局の認定要件の一つに、無菌製剤処理を実施できる体制の整備があります。本会では、くまもと西部薬局 2 階に無菌調剤室を設置しております。この無菌調剤室を共同利用頂くことで地域連携薬局の認定要件の要件を満たすことができますが、ご契約・ご利用頂くためには、基本的な知識・手技を身に付けるための研修会（本会主催の座学研修、実地研修それぞれ1回ずつ）を受講して頂くことが必須条件となっております。

※研修修了者の契約更新につきましては、本会主催の座学研修を最低 1 回受講が必須となります。

今年度は、下記の通り研修会を実施します。

※2回目の研修会に関しましては日程が決まり次第ご案内いたします。

記

●座学研修

【1回目】

日 程 : 令和5年6月16日(金)

開催方法: WEB 開催 (90分)

研修内容: 無菌調剤室使用で必要な基礎的知識

【2回目】

令和5年11月～令和6年1月(未定)開催予定

●実地研修

【1回目】

日 程 : 令和5年7月2日(日)

場 所 : くまもと西部薬局無菌調剤室

研修内容: クリーンベンチを使用した輸液への注射薬混注

参加資格: 座学研修修了者のみ

【2回目】

令和5年12月～令和6年2月(未定)開催予定

※受講回数は実地研修に限り 1名につき1回とします。

無菌調剤室の稼働開始日及び研修会日程等の詳細につきましては、本会ホームページ及び会員メール等にて改めてご案内する予定です。

知識・技能習得の上、本会の無菌調剤室を是非ご活用下さい。

以上